



福祉割引、福祉回数券、こども回数券の導入について

令和7年2月より新たな割引と回数券を導入しました。
いずれも、ご利用になる場合は会員登録が必要になります。
なお、現在会員登録をされている方で、福祉割引及び福祉回数券購入の対象となる方は、別途確認の手続きが必要になります。
詳しいことは、役場企画課（0548-33-2136）へお問い合わせください。

福祉割引

- (1) 対象：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳をお持ちの方と同乗する介助者1名
- (2) 運賃：町内 1人1回 200円 ※割引は町内のみ対象
- (3) 支払方法：現金のみ（※支払時に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳を運転係員へ提示）
- (4) 注意：
 - ・利用前に会員登録が必要です。
 - ・新規会員登録の場合は障害者手帳を持参のうえ、役場6階 企画課で会員登録手続きをしてください。
 - ・既に会員の方が割引を受ける場合は障害者手帳を持参のうえ、役場6階 企画課へお越しください。
 - ・介助者単独で乗車する場合は割引対象外となります。
 - ・予約はご本人の会員番号（アカウント）でお願いします。同乗する介助者も、ご本人の予約時に「同乗者」としてご予約ください。



福祉回数券

- (1) 対象：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳をお持ちの方と同乗する介助者1名
- (2) 金額：①3,000円（200円券×15枚）
②5,000円（500円券×12枚） } ※いずれも支払いは現金のみ
- (3) 販売場所：役場6階 企画課（※購入時に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳を提示）
※車内販売はありません。
- (4) 注意：
 - ・購入前に会員登録が必要です。
 - ・新規会員登録の場合は障害者手帳を持参のうえ、役場6階 企画課で会員登録手続きをしてください。
 - ・既に会員の方が購入する場合は障害者手帳を持参のうえ、役場6階 企画課へお越しください。



こども回数券



- (1) 対象：高校生以下の子ども
- (2) 金額：3,000円（300円券×15枚） ※支払いは現金のみ
- (3) 販売場所：役場6階 企画課（学生証、マイナンバーカード等年齢確認できるものを提示）
※車内販売はありません。
- (4) 注意：
 - ・購入前に会員登録が必要です。

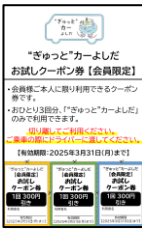


<回数券ご利用時の注意>

- ・回数券の使用は、1人1回につき1枚に限らせていただいています。
 - ・回数券の払戻し（換金・おつり）はできません。
 - ・回数券は1回に複数枚の使用はできませんのご注意ください。
- 【使用例】 町外の移動×1人（500円）+同乗者1人（500円）= **2人分（1,000円）支払の場合**
○：回数券（500円）×**2枚**
×：回数券（300円）×**3枚**+現金（100円）
-

無料クーポンの使用期限が迫っています

会員登録後、会員証に同封されたお試しクーポン券の使用期限が**2025年3月31日まで**となっておりますので、期限内にご利用ください。



新しい停留所が増えました

停留所7箇所が追加、1箇所が廃止されます。町内は164箇所、町外1箇所になります。

新しい停留所

北51_石間舗



北52_5201ゴミステーション



北53_ヘアーサロン ガーデン

※乗降は店舗向かいの空き地



北54_ヤマザキ従業員駐車場西
(5303組内)



片岡31_赤堀歯科医院

※乗降は医院東側駐車場内



片岡32_山城屋製茶工場東駐車場



住吉48_はやかわ内科医院

※乗降は医院北側駐車場内



廃止の停留所

北36_除鉄除マンガン施設

※北52_5201ゴミステーションが代替の停留所となります。

<ご注意>

- 運転係員への乗降場所の指定は出来ません。
- 乗車の際は、停留所看板が設置された場所付近で**到着予定時刻の5分前**にはお待ちください。
- ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の利用者をお迎えに出発します。

“ぎゅっと”カーよしだ会員登録・乗車予約は
吉田町公式LINE基本メニューからもアクセスできます。

吉田町公式LINE

暮らしに役立つ情報や防災情報など町からのお知らせを配信しています。

友だち登録は
コチラから▼



▲ LINEの「基本メニュー」画面

乗車予約・利用に関するお問合せ

アイシンコールセンター

☎050-2018-8020

(平日8:00~16:30)

その他のお問合せ

吉田町企画課

企画調整部門

☎0548-33-2136